

入 札 公 告

下記の物件の賃貸借案件について制限付き一般競争入札に付す。

なお、本件は兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して入札を行う案件であり、入札に関する手続きについては、兵庫県電子入札共同運営システム利用規約、兵庫県電子入札共同運営システム宝塚市運用基準に従って行う。

令和 8 年（2026 年）9 月 28 日

宝塚市長 森 臨太郎

記

1 入札に付する事項

- (1) 案件名 自動体外式除細動器（AED）賃貸借及び保守
- (2) 設置場所 宝塚市小浜 4 丁目外地内
- (3) 契約期間 契約日 から
令和 17 年（2035 年）3 月 31 日まで
- (4) 賃貸借等期間 令和 9 年（2027 年）4 月 1 日から
令和 17 年（2035 年）3 月 31 日まで

(5) 物件概要

- ・自動体外式除細動器（AED） 96 台（付属品含む）

参考品番：・ ライフパック CR2 オートショック（日本ストライカー株式会社）

- ・ ダイナハート AID（フクダ電子株式会社）

- ・ AED-3200（日本光電工業株式会社）

同等品可、ただし同等品とする場合は質疑により確認することとし、その際はカタログ等を添付すること。

2 入札参加に必要な資格

入札に参加できる者は、この公告の日から開札の日までにおいて、次の要件のすべてを満たす者とする。

- (1) 入札参加申請期限日において宝塚市の令和 7・8 年度入札参加資格者名簿（物品）に登録された者で、取引希望種目の第 1 希望から第 5 希望までのいずれかにおいて、「各種レンタル・リース」又は「医療機械器具」の取引を希望する者であること。
- (2) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく高度管理医療機器等販売業・貸与業の許可を有する者であること。
- (3) 次に掲げる事項に該当する者でないこと。

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に基づく入札参加の資格制限に該当する者

イ 宝塚市の指名停止基準に基づく指名停止を、入札参加申請期限日（確認基準日）又は入札日に受けている者

ウ 宝塚市暴力団の排除の推進に関する条例（平成 24 年条例第 6 号。以下「暴力団排除条例」という。）第 2 条第 3 号に該当する者

- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。ただし、それぞれ申立て後に更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けた場合はこの限りでない。
- (5) 電子署名及び認証業務に関する法律（平成 12 年法律第 102 号）に基づく電子認証カード（以下「ＩＣカード」という。）を取得し、本市の電子入札システムに接続可能なものであって、当該ＩＣカードを使用し入札参加資格確認申請受付締切日までに電子入札システムの利用者登録手続きを完了していること。

3 入札参加の申請、審査及び通知

(1) 制限付き一般競争入札（電子入札システムによる）に参加を希望する者は、次に掲げる書類を電子入札システムにより送信し、参加申請しなくてはならない。

ア 制限付き一般競争入札参加申請書（電子入札システム内にあり。）

申請者名等必要事項を入力のうち、ファイル名を「申請者の商号又は名称」に変更すること。（電子入札システムで送信すること）

イ 高度管理医療機器等販売業・貸与業 の許可証の写し

ウ 電子契約希望届出書

※電子契約を希望する場合のみ。

(2) 入札参加申請の期間及び方法は、次のとおりとする。

ア 期間 令和 8 年（2026 年）9 月 28 日（月）から

令和 8 年（2026 年）10 月 14 日（水）午前 11 時まで
（ただし、閉庁日を除く。）

イ 申請方法 電子入札システムによる送信

（電子入札システムの運用時間は、通常、午前 9 時から午後 8 時まで。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日は終日利用することができない。

また、システムの整備等の作業のため一時的に停止することがある。）

(3) 入札参加資格の審査の結果通知

入札参加資格の審査の結果、入札参加資格があると認められた者に対して、電子入札システムにより、令和 8 年（2026 年）10 月 14 日（水）午後 1 時以降（予定）に証明書審査結果通知書を送信して通知する。

また、審査の結果、入札参加資格がないと認められた者には、理由を記載し通知書を送信する。

4 仕様書、設計図書等の配布

- (1) 入札参加資格があると認めた者に、仕様書のダウンロードに必要なパスワードを証明書審査結果通知書に記載して送信する。

- (2) 契約にいたらなかった者は、速やかに仕様書、設計図書等を破棄又は削除すること。

5 入札の期間等

- (1) 入札の期間は次のとおりとする。

入札開始日時 令和8年（2026年）11月4日（水）午前9時

入札締切日時 令和8年（2026年）11月5日（木）午前11時

（電子入札システムの運用時間は、通常、午前9時から午後8時まで。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日は終日利用することができない。

また、システムの整備等の作業のため一時的に停止することがある。）

- (2) 入札の方法

電子入札システムによる電子入札。電子入札システムによる入札の手続きは、
物品の「入札方式：一般競争・最低価格」を用いる。

6 開札の開始日時

令和8年（2026年）11月5日（木）午後1時以降

7 入札保証金：免除

8 支払方法：96回払い

賃貸借等期間で等分割した額を各月の賃貸借終了後、請求書
を受理した日から30日以内に支払う。

なお、各月の支払い額に端数が生じる場合は、最終の支払回
で精算する。

9 入札の方法、注意事項等

- (1) 入札参加者は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、同法施行令及び宝塚市契約規則（平成22年規則第9号）を遵守のうえ、入札すること。

- (2) 仕様書で同等品以上可とした場合は、必ず質疑期間内に同等品確認を行う質疑書を提出すること。

- (3) 入札回数は2回までとし、入札書の提出は電子入札システム内で行うが、1回目の入札は第5項に定める入札期間に限る。1回目の入札で落札者が無い場合は、2回目の入札を翌日の午後1時までとして設定するので、再入札すること。（翌日が休日になる場合は、次のシステム稼働日とする。）ただし、予定価格との乖離があまりに大きい場合は、2回目の入札を行わず不調とする。

- (4) 入札金額は、消費税抜きの金額とし、契約期間の総価を記入すること。なお、入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申込みがあったものとする。

- (5) 入札書の提出後は入札金額の訂正は受け付けないので、入力した金額の確認は十

分に行うこと。

- (6) 入札を辞退する場合は、入札の期間前においては辞退届（任意様式）を提出すること。また、入札期間中においては電子入札システム内にある辞退届を送信するか、又は本市に連絡のうえ辞退届（任意様式）を提出すること。なお、入札締切日時までに電子入札システムによる入札書の送信がなく、かつ、電子入札システムによる辞退届の送信又は書面による辞退届の提出もない入札参加者は、入札締切日時を経過した時をもって当該入札を辞退したものとみなす。

辞退届には、今後の発注の参考とする場合があるので、辞退理由を詳しく明記すること。

（例）

- ・ 指定された期間内に完成・完了することが困難なため。
- ・ 手持ちの業務等が多く、さらに受注することが困難なため。
- ・ 本案件を履行するための資材・機器が調達できないため。
- ・ 本案件の仕様が取扱い分野でないため。 等

10 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札金額その他入力が必要な事項についての情報並びに入札参加者の電子署名及び当該電子署名に係る電子証明書が市の契約担当者の使用に係る電子計算機のファイルに所定の入札期間内に記録されていない入札
- (2) 市の契約担当者の使用に係る電子計算機のファイルに記録されるべきものが分明でない入札
- (3) 入札参加者がＩＣカードを不正に使用して行った入札
- (4) 談合その他不正行為があった入札
- (5) 入札に参加する者に必要な資格の無い者のした入札及び申請書及び添付資料に虚偽の記載を行ったことにより資格を得た者のした入札並びに入札に関する条件に違反した入札

- 11 質疑書 ： 提出期限 令和８年（２０２６年）１０月２２日（木）午後１時まで
質疑書は、案件（物件）名・質問内容・業者名を記入したものをＦＡＸまたはメールで提出することとし＜質疑項目がない場合は、提出不要＞、設計担当課への問い合わせ等を行わないこと。

質疑書の送付先：宝塚市総務部契約課

ＦＡＸ番号０７９７－７２－１４１９

メールアドレス：m-takarazuka0016@city.takarazuka.lg.jp

質疑回答日時 令和８年（２０２６年）１０月２８日（水）午後１時以降

質疑回答方法 質疑書の提出があった場合は、電子入札システムポータルサイトにより回答する（全者閲覧可能）。ダウンロードに必要なパスワードは証明書審査結果通知書に記載したパスワードを使用

すること。

(質疑書の提出がなかった場合は、回答は行わない。)

12 予定価格 : 公表しない

13 最低制限価格 : 設定しない

14 決定方法

予定価格の範囲内で最低の金額で応札した者を契約の相手方として決定する。

15 同価格の入札

開札の結果、落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上ある場合は、電子入札システム上のくじ(以下「電子くじ」という。)によって落札者を決定することとし、電子くじによって落札者を決定する際に入力するくじ番号は、入札参加者が任意に指定するものとする。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をしたものは、電子くじを辞退することはできない。

16 契約書 : 宝塚市が定めた契約書による。

また、契約書に代えて本市が指定する電子契約システムを利用しての契約手続きも可能とする。利用する際は、「電子契約希望届出書」を入札参加申請期限までに提出すること。

17 契約保証金 : 免除

18 市議会の議決 : 不要

19 その他

(1) 賃貸借期間の終了後、賃貸人は速やかにこの物件を撤去し又は設置場所の原状回復を行うこととし、これに要する費用は賃貸人の負担とする。

(2) 落札者は契約を締結するに当たり、暴力団排除条例第7条及び宝塚市等の事務等からの暴力団等の排除の推進に関する要綱第3条第2号に基づく誓約書を提出すること。

20 問い合わせ

〒665-8665 宝塚市東洋町1番1号

宝塚市総務部契約課

TEL 0797-77-2008 (直通)